

建設業における一酸化炭素中毒予防対策のための教育

ご 案 内

1. 目的

建設業において、一酸化炭素中毒はコンクリート養生のための練炭の使用、特に冬期においては地下室等における内燃機関としての使用など換気不十分な作業環境等において多発する傾向にあります。

この度、冬期労働災害防止運動の一環として、予め適切な対策を講じるため標記教育を下記の日程により開催することといたします。

※ なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

18歳以上の作業責任者

3. カリキュラム

- | | |
|----------------------|---------|
| ①趣旨・労働衛生管理体制・作業管理 | (0.5時間) |
| ②作業環境管理・ガス検知警報器 | (0.5時間) |
| ③健康管理・労働衛生教育 | (0.5時間) |
| ④災害事例・関係法令・ガイドラインの解説 | (1.0時間) |
| ⑤実技講習 | (0.5時間) |

計 (3.0時間)

4. 受講料

5,030円 (税込 テキスト代 930円を含む)

5. 開催日時

日時：平成 年 月 日 午後1時00分～午後4時30分

場所：

6. 修了証

本教育を修了された方には、「建設業における一酸化炭素中毒予防教育修了証」を当日修了後に交付いたします。

7. 受講定員

1回あたりの受講定員は、40名以内とします。

8. 申込方法等

(1) 受講申込書(所定の申込用紙に必要事項を記入の上、捺印のこと)

(2) 受講料

(事前に下記へ直接持参又は現金書留により納付をお願いします 講習日の納付は不可)

9. その他

(1) 受講定員に満たない場合、中止の場合もございますので事前に電話でご確認ください。

(2) 受講当日の取消し又は欠席した場合は、受講料及びテキスト代はお返しいたしませんのでご了承ください。

(3) 開催日時及び場所は、お間違いのないようご注意ください。

(4) 受講当日は、時間厳守といたします。(遅刻、講義中の退席は認めません)

※ 受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方については修了証が交付されませんので、あらかじめご了承下さい。

10. お問い合わせ・申込先

〒030-0803

青森市安方一丁目9-13 青森県建設会館1F

建設業労働災害防止協会 青森県支部(略称 建災防)

TEL 017-773-6200

FAX 017-773-6201